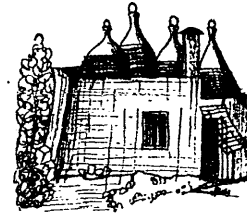


海外だより

老齡問題に関する白亜館 会議の準備



8月12日から3日間、ミシガン大学主催の第23回老齡問題に関する年次会議 Annual Conference on Aging が“老人の役割：70年代の展望” Roles for Older People; Prospects for the 70s をテーマに開かれています。40州以上から400人以上の関係者（主に老人です。老人問題の専門家は老人だという国柄ですから）を集めてなかなか盛大です。学校の方はさぼれる限りさぼって顔を出していますが、あい憎なことに授業時間と重なっていて余り思うようにはいきません。昨日の午後のパネルで「老人は自らの役割と責任をどのように考えるか」というテーマが取上げられ、まずストレイブ博士 Dr. Gordon F. Streib が講演を行いました。例によって退職に伴う役割

内容の変化とか、早く退職した老人の方が役割意識が低いといった報告が行われました。それに対して老人の側から「あなたは早く退

職することに反対するのか」、「私は自由を楽しむために早く退職したいのだ」といった反問がなされ、講師は無事に帰れるうちに帰った方がよさそうだから、これで失礼と逃げ出してしまいました。

その後、6人の老人がパネラーとして壇上に並び、それぞれ内容のある面白い話をきかせてくれました。いずれも州知事だったとか72歳で現役の彫刻家とかいう人たちです。その中の1人が今日は大学の先生方から結構な話をうかがったが、いくなればリップ・サー

社会保障こぼれ話

カメルーンの年金保険

この国は1969年、1月の法律で、老齡・廃疾・遺族年金保険制度を採用した。

この制度は、労働法典を適用される全労働者と、その他の稼得活動者をカバーすることになっている。老齡年金は加入20年後の60歳で支給され、年金は3年もしくは5年間の平均賃金月額の30%を基本年金額とし、加入180ヵ月以上の

12ヵ月当り1%ずつ増額され、最高は80%に制限され、最低は各地の最低賃金のうち、最高額の50%以上とされている。廃疾年金は老齡年金と同一方式で算出されることになっており、世話が必要な者には、年金の40%が加えられる。遺族年金は各種の条件により支給される。

制度の財源は労使双方が負担し、被用者の拠出は使用者より大きくてはならないことになっている。

（平石長久 社会保障研究所）